

第4回 井原市就学前教育・保育施設のあり方検討委員会 会議録

日時 令和7年7月30日（水）14:00～

場所 井原市役所5階 501・502会議室

出席者：委員 11名

事務局9名

1 開会

委員長 今まで3回にわたって保育園関係者・幼稚園関係者・保護者様、市民の一般公募者として、それぞれの立場から意見をいただいた。今日は大体の方向性を出さないといけないということになっている。意見をいただければ。

2 審議

【資料説明・幼児の社会性の育ちを保障する適正規模について】

委員長：前回に引き続いて具体的に検討を進めていきたい。当初のスケジュールにあるように、次回の検討会は9月になる。9月は答申の素案を検討することになっている。本日は検討委員会としての方向性を固めていきたい。協力をお願いします。

前回、5月23日の第3回検討委員会では、保護者アンケートの結果を踏まえながら、令和9年度以降の公立就学前教育・保育施設の形態について、たたき台となる4案が提示されている。今回は案3を削除。案3は幼稚園を中央部1園にするというものだったが、あまりにも急激な減少になるということで、残りの3案について検討していく。

事務局から資料を提示していただいている。説明をお願いします。

事務局：資料1については、案3を除いたものになっている。

（資料2人口推移について説明。）

委員長：ただ今の説明に対して質問があれば。

人口減少問題をみているが、厳しい状況だというのが事実かと思う。

事務局：（資料3公立幼稚園、保育園の認定こども園化についてのメリット・デメリット資料について説明）

委員長：質問や意見があれば。

委員：メリット、デメリットの話を聞いた。市としての姿勢というところだろう。子どもにとってのメリットデメリットは事務局としてどのように考えているのか。認定こども園にする場合と、しない場合。

事務局：幼稚園児と保育園児が一緒に過ごすというところが最大のメリットと市としては考えている。集団で刺激があって過ごしていけることがメリット。

委員：集団で刺激があると。3歳未満の子どもが一緒になることによって、集団に刺激があるということですか。幼稚園にとっては。

事務局：3歳以上の子どもにとっては刺激となる。

事務局：もう少し補足すると、単に人数が増えることによって、いくらか遊びや教育の幅が広がるというところかと思う。0・1・2歳から5歳で発達段階は違うが、トータルでみたときに、まったくその場に子どもがいるのと、いないのとでは、いくらか違った面があるのではないかと考えている。

委員長：人数が増えることによっても遊び、教育の幅が広がるということと、幼児の社会性の面で、効果が期待できるということでしょうか。

委員：そうすると幼稚園教育自体が否定されますよね。3歳児から幼稚園は受ける。社会性が広がってとても良いというのであれば、幼稚園がなぜ、3歳児から受けているのかとか。トータルで考えれば、遊びの幅が広がるのか、年上の子が年下の子の面倒を見られるのか、そういったことはたくさんあるかもしれないが、子どもにとってどうなのかなど。認定こども園にしない場合のメリット、デメリットはどう考えるのか。

委員長：そのあたりは今、子どもたちを実際に見ていてどうか。

委員：うちの場合、幼稚園児も保育園児も同じ施設の中で過ごしている。友達関係、人間関係がすごく広がり、小さい子とのかかわりでは、5歳児がモデルになったり、社会性が育ったりなどある。デメリットとしては、それだけ年齢差がある子どもたちが一緒に過ごすとなると、いろんな制限はある。例えば、思い切りボール遊びをしたくても、3歳未満児がいるから、遊びの制限があるとか、遊びの続きがしたいと思っても、3歳未満児が使うから、その時に片付けをしないといけないとか。生活の中でのいろいろな制限はいろいろある。だから、メリットもデメリットも両方ある。

委員：その通りだと思う。事務局から提案をしていただく際に、子ども中心に考えていただきたいという思いがあって質問した。子どものことを一番に言ってほしい。

委員：認定こども園には、認定こども園保育・教育要領がある。平成30年に新しくできている。内容的には幼稚園、保育園とほとんど同じ。認定こども園の要領は、乳児、1・2歳児、3歳児以上の3つの発達段階に分かれて書かれている。それぞれの発達段階が違うという意味で書かれている。0～6歳までが一緒に過ごすことで、子どもの育ちが分かるというところは職員にとって大きなプラス材料になると思っている。西江原に10年程度いたが、0歳から6歳までの育ちが一目で分かる。社会性というのは、人数が多いところでも、少ないところでも身につけなければいけないものだと思っている。職員が計画を立てながら社会性を育てている。社会性というものは、認定こども園でも、幼稚園でも、保育園でも人数に関係なく育てるべきものだと思っている。認定こども園は、調理室があることがネック。西江原には、調理室もあるので、すぐにできる。芳井や美星には、調理室がないため、予算的に取り組んでもらわなければならない。保育園の方を認定こども園にすると、調理室はあるが、保育室が狭くなるというところで、やはり予算が思う。社会性は、人数に関係なく育つものだし、育てなければならない部分だと思っている。

委員：施設的なメリット、デメリットは今書いてあるとおり。幼稚園を認定こども園にしたとき、幼稚園で言われる教育というのが、認定こども園に行ってもそれが生かされるのか。幼稚園の教育は、2号、3号の全部ですということか。子どもからみたら、こども園に行ったら幼稚園の教育が受けられるのなら、保育園に行っている子どもが幼稚園の教育を受けられるのならメリットが大きい。子どもがより良い教育を受けられるのなら、それをメリットとして一番に書くのが良いのだろうか。より、質の高い教育施設になるのか。

委員：幼稚園でも、保育園でも、認定こども園でも、要領はほとんど同じ。養護と教育を一体的にしないというのが、どの要領にも書かれている。保育所も認定こども園も教育。その中で養護も行っている。今は一体的に行うようになっている。

委員：こども園になり、教育の質が落ちなければよい。人数が減っていくのだろう。今、既存の人数しか書いていないが、廃止される幼稚園からどれくらい子どもが来るのか足してみたとき、設置基準をみて、子どもの数が多くなったら、部屋を一つ増やさないといけなくなるのでは。今の既存のところだけで考えたら資料のようになるのだろうが、増えたら部屋を増やさないといけない。そのあたりは大丈夫なのか。西江原幼児園に、木之子や東江原から子どもが来たとき、部屋数が足りるのか。

事務局：基本的には、既存の施設を活用するように考えている。状況に応じて改修等も検討する必要があると考えている。

委員：検討というか、必ず必要。(保護者に)希望を取ってからでは建物は建てられない。費用が掛かるから反対ということは言わないが、よく考えて提案をしてあるのかなと思い、質問をただけ。

委員長：子どもの育ちやメリット、デメリットや予算的なものがもう少し入っていたらよかったという意見だったと思う。

委員：前回も話したが、井原の子どもたちに向けてよりよくしていこうと思えば、公立、私立問わず両方に検討が必要だと思う。私立の保育園が井原には多いが、そういったところには、「認定こども園にしませんか。」といったような話は入らないのか。一緒に施設を考えていく必要があると述べたが、そういったところは入ってこないのか。

事務局：あくまで、市の公の立場であり、行政のほうから、民間の保育園に、ああしてこうしてと言う

立場にはないと考えている。今日は保育園の代表も来られている。保育園がどのように考えているとかいう部分は、公立の幼稚園にもいくらかは影響があると思うので、そういったところも考慮して考えていく必要があると思うので、忌憚のないご意見いただきたい。

委員：井原の子どもたちのためにという視点で考えてほしい。着地点が見えていところにもっていくというのは、話が煮詰まらないし、意見を言ったところで反映はされない。答申を出さなければいけないから今検討するのではなく、たくさんある考えなければならないことに一つ一つ丁寧に対応していただける方が良くと思う。

子どもの多くが私立に通っている。井原の子どもたちにとっては、保育園は大きなウエイトがある。公立の園に通う子どもの数が減ってきているから、維持管理が難しいから公立を減らしていく考えなのだろうが、それもどうかと思う。

先ほど、私立園にはどうこう言えないという話があったが、「どうですか、保育園の方でこども園化しませんか。」というような提案はできる。昔、公立保育園がなくなって、私立園ができた。公立がなくなったから私立保育園をやろうかなというところではなく、いくらか市との話もあったのだと思う。中心にあるのは子ども達であるということを念頭において話をしてほしい。

委員：社会性の育ちを保障するための適正規模については、複式の学級ではなく、集団生活を楽しめるような子どもたちの人数を確保できるような施設をつくっていただきたい。アンケートの結果でも、保護者は、10人から20人程度を望んでいる声があった。そのくらい的人数が確保できるような施設の規模を維持していただけるような園をつくっていただきたい。

委員長：委員は。

委員：案について、案をもとに、小学校長会、中学校長会とも意見交換をしながらここへきている。今のお話を聞いて、その限りでなくなるのなら、意見の言いようがない。

委員長：方向性としては、案1、案2、案4から考えまとめる、という方向性でいいですね。

事務局：はい。その方向性で。

委員：小学校、中学校の校長会で話をした。それぞれの立場でそれぞれの意見があるので「案のこれで」、というのは決めかねる。この場で言うておいてほしいところとしては、今回決めたことが、10年後、20年後に継続するよう検討されているのか、今回決めたのに、5年後、10年後、また修正、検討を行うことになるのか。それによって、大きく方向性が違う。人数が減っていくのだから、案3（中央部に幼稚園1園）しかない。小学校の再編をこれから検討していく。その結果によって幼稚園が動くようなことがあるのなら、今ここで話をしていることは無駄になるのではというような意見がある。もし、状況によってまた臨機応変に変えていくのであれば、ここに出ているような、5園、3園を残しておいて、また人数の変化を見ながら検討していくということも考えられるのではと思う。

委員：集団生活の中での遊びの中での学びという視点から考えると、3歳児なら5～10人程度、4・5歳児なら10～15人の集団があることがありがたいと思う。社会性を育てるという意味では、少人数であることも、とてもメリットだと考えていて、そのやり方次第だと考えている。これから新しく検討していくので、将来的に見据えて、単学級を維持できるようにしていただきたい。

委員：アンケートの40ページのところに、幼稚園の保護者にとっては、5～10人程度の集団が適当と答えている保護者が41.8%いる。学区制を取り除いて、保護者にとって、子どもにとって適した選択ができるようにしていただければ。

委員：難しい。子どものことを考えながらも、働く親の送り迎えも考えると、遠くなると大変。職員の要件があるということで、幼稚園免許のない保育園の先生がそこで働けるのか、心配。

事務局：特例措置がある。どちらか片方の免許であっても認定こども園で働ける。原則は両方の免許を持っていないといけないが、片方の免許でも働ける。

委員：市内の先生方のほとんどは、両方の免許を持っている。

委員：一保護者の意見としては、いろんな特性を持った子どもたちがいて、親に選択肢をいくつか残しておいてほしい。自由度の高い選択、学区を定めないという。うちの子はこの園があっているから、ここに預けたいというような、選択肢を親に持たせてほしい。大人数が良いというふうに

言われたが、そうじゃない子もいる。親のしんどい部分が伝わらない部分も大きい。そうじゃない子の少数の親や子どもの意見を拾い上げてほしい。

委員：子どもが保育園から小学校にあがった。幼稚園と保育園から小学校に上がった場合の違いはよくわからない。人数が多いほうが社会性が育ち、いろいろな経験ができる。保育園では同じ年齢の子どもが15人いて、小さい子を見たり、お兄ちゃんになって友達に関わる姿を見ていた。結局、小学校に入って人数が少なくなった。先の小学校で人数がガンと減ってしまうのだったら、小学校と並行して考えてほしいという気持ちが強くある。

委員長：皆さんの意見を聞いていると、社会性というところは、一定規模の人数はあってもよいが、それが必ずしもマストではない。少人数であればその少人数での社会性が担保され、大人数であれば大人数なりのものが担保され、でも、選択の自由度が大きいことが大事という意見が得られたのではないかと思います。幼稚園保育園を出たあとの、小中学校の10年、20年後の人口減少のところが予想がされる。そこを今、急速に案3に向かっていくところは無理なのだと思うところだと思う。

### 【公立就学前教育・保育施設の適正規模について】

委員長：公立就学前教育・保育施設の適正配置について。適正配置ということなので、地理的な状況も考えて、案1・案2・案4を見ていきながらどれが適正なのかということを考えていきたい。学区を定めるか定めないかの自由度については、定めないほうが自由度があるというところではないかと思うがご意見を。

委員：今回この会議で決まったことが10年、20年続くのか、それとも5年、10年でまた見直しがあるのかという答えはまだ聞いていないが、私としては、今（幼稚園が）12園ある園が、いきなり少ない数になるよりは、案1ぐらいで、5園程度残るほうが良いと考えている。

委員：保護者の選択肢が多いほうが良いと思う。案1なら、5園の中から選ぶという自由度は得られると思う。

委員：保育園にはそれぞれ特色があった。幼稚園を選ぶ際に、特色は出てくるのだろうか。

委員：井原市は幼稚園は公立のみ。井原市の就学前教育が充実している。井原市は、幼稚園、保育園それぞれに指導の立場の職員が配置されており、保育園は、公立私立の区別なく、指導を受けている。公立園の使命は、国が定めた教育要領にのっとって、全国どこの園でも同じ教育・保育が受けられるという点。それが公立幼稚園の使命。根本的教育・保育はどこの園でも受けられることが保障されている。プラスアルファで、地域の特性であるとか、地域の施設の特色など、園独自の特色は生かされている。保育園も、公立私立関係なくよりよいもの、丁寧な保育を心がけている。

委員長：質の保障と地域の特性、人数規模など生かされているということですね。

委員長：送迎などの保護者の利便性についてはどうですか。

委員：選択肢が多いほうが良いので、案1が良いが、5年後、10年後のことを考えたとき、また編成ということを見るとどうなのかなと思う。今の時点では、案2のように3園となると、仕事のことなどあり、保護者にとっては大変だと思う。

委員：小学校は学区制のままという前提ですね。

事務局：小学校の学区がいつまで維持されるのかということでしょうか。小中学校のあり方に関しても、内部協議を進めている。幼稚園と小学校の規模があまりにも違うという懸念もあるので、できるだけタイムラグがないよう、義務教育についても、早いうちに検討を考えていきたいと思っている。

委員：小学校の学区は維持したままというのは変わらないということですね。幼稚園は選択肢があった方がよいという意見がでていた。前回は、案4が妥当という意見もでていた。案4で幼稚園に学区を定めず、選択肢があるという考え方もあるのでは。

事務局：案1でいうと、高屋中学校区には園がない。

委員：高屋ですね。高屋、地域的には難しそうなイメージがあるのですけど。

事務局：先ほどの、私立保育園も一緒に考えた方がよいという視点から考えると、高屋中学校区には私

立の保育園がある。木之子中学校区には少ないという現状がある。

委員：前回、案4であれば、地域の人に説明はしやすいという話が出ていた。高屋には保育園がある、というが、入れるわけではない。そこのあたりは慎重になる必要があると思う。案1の中の引き合いで、「高屋には保育園があるから。」というあまり説得力があるような話にならないと思うが。

委員長：そのあたりは、市の全体の保護者の利便性なども含めて判断されていくのではないかなと思うが。地理的なところもご意見ありがとうございました。「保護者の利便性を考慮しつつの配置が望ましい」ということでいければと思っている。

#### 【複合施設または認定こども園について】

委員長：3つ目の幼稚園と保育園を統合した複合施設や認定こども園についてのご意見は。統合の方向で異論ないということでしょうか。統合するということでは、社会性を担保しつつ問うところで、統合の方向で異論ない、ということになるのでしょうか。西江原は、このまま認定こども園ということでしょうか。

委員：西江原幼児園の今のままでのデメリットという、幼稚園籍と保育園籍では、集金の仕方や、保育園の方は無償でも、幼稚園の方では料金がかかる、集金の額が違うという部分もある。同じ扱いにしたいけるとありがたい。

委員長：一元化されることのメリットは大きいということですね。

委員：こども園にしても、1号認定と2号認定で、もらう額は変わるのでは。

委員：認定こども園になると管轄が一つになるので、そのあたりが幼稚園、保育園の区別がなく、一つになる。

委員長：西江原は一つになるとして、芳井や美星については、どうか。

委員：芳井、美星は、公立の保育園、幼稚園で一緒にして、子どもの人数が増えるという方向でしていかないといけないのでは。

委員長：別々で維持していく理由がないということですね。

委員：芳井保育園のところで、改修が不要とあるが、3クラスになると、保育室が足りなくなるので、改修は必要になるのでは。

事務局：今、芳井保育園の定員が45人。定員内に収まっている。これから増えていくのであれば、改修は考えていかないといけない。

委員長：人口推移でみれば、減少幅が大きい地域ですね。

委員：芳井は、部屋数だけでいうと、年齢別に分けてすることがかなわないというところで、どこかの学年と一緒にしないといけないということですね。

委員長：年齢別になれないということですか。

委員：そうです。

委員：認定こども園になることによって、私立保育園への影響は。「幼稚園から卒組みを、0・1・2歳児に増やしていく」となると、そちらの方に（公立に）人が流れていく可能性もある。市の方針を示して、ヒアリング等をする計画はあるのか。

事務局：直接ヒアリングというよりも、この会は公開であり、答申をいただいた際にもオープンにするというところで考えている。そういった中で私立からご意見をいただくということはあると思うが、特段市として、場を設けるということは現時点では考えていない。

委員：私立園は死活問題になるのでは。丁寧さを言うなら、私立にも市として相談するという場は必要だと思う。オープンにしているし、答申も出るから、わかるでしょうという姿勢は、井原の子どもたちを育てると考えたとき、姿勢として考えていかれた方がよいのではないかなと思う。

委員：公立と違い、私立は経営上の死活問題がある。5年前の時も、それは言わせていただいた。影響が出る私立園は必ずある。我々に何の相談もなく、ここまで意見を言っても、そういう対応については思っていないというのは、保育園団体に対して失礼だと思う。5年前のときも、幼稚園の給食、預かり保育を18時までする、ということも何の連絡もなかった。まあ、私たちの懸念はなくなって、幼稚園の子どもが減って、保育園の子どもが増えたという経緯がある。なぜ、そう

なったのかということを考えられるとよいと思う。ただ、何でも相談はいただきたい。保護者は、子どもの送迎問題などもある。その近くでこども園化しようという園があれば、保護者の利便性はあがるかもしれない。そういうことも含めて、統廃合とか場所を決めていただきたい。

現状で、こども園化するところはほとんどない。手数も増えるので。

子どものため、保護者の利便性を考えたとき、私立園の意向も聞いて、説明や相談はあっても良いと思う。本当に子どものため、市民のためを考えてするのなら、そういうことが必要では。ただ場所を決めて、効率化や施設の維持費がどうというところが優先されて決めてしまうのはどうかと。

委員長：そういった意見もあるということで、市の方はご考慮いただければ。

3点について、だいたいの意見は出そろったところ。何か言い忘れたというところがあれば。

委員：9月に答申案が出るというところで、学区を定めない案が出ているところ。案1となっていると思うが、大きな集団に入りにくい子どもへの配慮を考えていただきたい。通常の保育室に加えて、何かあったときに安心して過ごせるスペースがある等の配慮をいただきたい。今は、各園では、保育室、遊戯室などもある。その子が安心して入れる場所で活動できることを大切にしている。安心して過ごせる場所、部屋を作っていただけると、そういった子も、楽しさを感じ、安心して通えるようになると思う。

委員：前回そういう子がいるのが現実なので、少人数園をとということを発言させてもらった。案の中には、そういった園はない。こういう風になっていくのであれば、どの園でも、そういう子が来る可能性がある。人数が何人だから何部屋あれば大丈夫ではなく、そういった子に対応できるスペース、保育室や職員の加配を配慮してもらいたい。

委員長：大型の園ではカームダウンスペースと言われるような、ちょっとほっとするような場所を設置されるなどということも、他の地域では、検討されているということも聞いたことがある。子どもの多様性がどんどん広がっていく中で、いろいろなことに対応できるような環境づくりも合わせて検討いただければと、市の方に意見をさせていただきたいと思う。

委員長：さまざまな意見をありがとうございました。方向性としては、現在残っている3案のうち、案1の方向で意見が出ているものとさせてもらってよろしいか。

委員：先ほどの保育園が、高屋地区には多いというところは、あてこんでもよいものか。それが説明になるのか。

委員長：市としてはどうですか。

事務局：高屋に保育園があるというのは、個人的に思ったことを発言したままで、市としてのオフィシャルな判断ではない。

委員長：どこに設置ということは、決まっていないですね。

答申としては、案1として出します。

委員：複数の委員さんから、小学校と並行してという意見も出ていた。私も、前回の答申の令和2年3月9日の部分の、「幼稚園の学区制」というところについて、「1、2を踏まえ幼稚園については原則として小学校の学区制とあわせて検討していく必要がある」という答申を出しているというお話を、ここでさせていただいた。今、今日決まった方向性で答申の素案ができ、その方向に進んでいくということに対して、どうこう言うつもりも、それを止めるつもりもない。いろいろ気になったので、それ以降の市議会の資料を調べた。そうしたところ一番近々の資料では、今年の2月の定例会で、市議会から提言書が委員会の方に出されている。その中で、幼稚園の方の方向性が決まったら、そのあと小中学校の統廃合に着手と市が回答している。市議会は、「複式学級解消のために、統合がいるのでは」という意見が出ていて、何度も市と話していると議事録にも載っていた。その中で、議員さんが、「なぜ並行して同時進行して幼小中の統廃合について進められようとしなかったのか私は不思議でならないわけです。」とか、「教育委員会これまでずっと少人数教育のメリットを生かした教育を進めるとずっと言い続けておられました」というものがある。令和2年に答申を出した以後、議会の答弁では、全てにおいて、「幼稚園については、検討委員会の答申をもとにしてやってきました」ということをずっと答弁で述べられている。議会としては、

小学校の複式学級解消のために統廃合したほうがよいのではないか、その際は、幼稚園、中学校とセットで小学校の統廃合を考えていったほうがいいのでは。と言われ、アンケートを取ったり学校の訪問をされたりしている。答申には法的拘束力はない。やはり、答申が出ていたにも関わらず、5年間それが検討されないまま、今に至って、「幼稚園をやってみてから小学校に行きます。」というのはちぐはぐさを感じる。今日決まった方向で答申を作ることに私は反対しないが、なぜ、5年前に答申が上がったにも関わらず、まったくこれがテーブルにあがらないまま現在に至っているのかという説明をきちんとしていただきたい。今日でなくて結構です。

事務局：同じようなことは議会でもご質問されているので、今回答させていただいてもかまわないが、次回改めてさせていただくということでよいでしょうか。

委員長：次回でよろしいですか。

委員：はい。

委員：様々なご意見をいただきまして、審議を進めていただいた。本委員会としては、案1で答申の方を用意していただくようにしてよろしいか。それでは、意見として、委員への回答、審議の中ででてきた私立園への影響、様々な多様なお子さんへの配慮、そのあたりもご考慮いただければと思う。その他、ありますか。

#### 【その他】

委員：特別な園をつくることについて、委員からの話があった。全部の園に一人二人気になる子がいるから加配をするというのは不可能だと思う。ただ、ある程度、受け入れができるような園を作るほうがよい。特色があって、野上に行きたいといわれる子もいる。そういう意向も汲めるのは公立なのだから、そういったところも考えて、場所や数だけではなく、内容も考えるのであれば、この会の意義があると思う。こども園のメリットは、事務の簡素化といわれる。職員の数は、幼稚園よりこども園のほうが多いのだから、子どものためにもそちらの方がよい。事務の簡素化というのは的が外れている。保護者の選択肢を残すような特色のある園を残すということを意見の一つとして挙げさせていただく。

3 その他 次回検討委員会は9月29日に開催予定。

#### 4 閉会

副委員長：大変お疲れさまでした。皆さんの建設的な意見をいただき前進したと思う。井原市の子どもたちは宝物。この子供たちの伸びようとする芽を大人の都合で摘むことがないよう、この会議が進んでいってくれることを願っている。ありがとうございました。